

情報ピックアップ

申し込み 問い合わせ

物価高騰による負担を緩和

市県民税などの定額減税

令和6年度の制度改正に伴う定額減税が実施されます。

市県民税の定額減税

対象／令和5年中の合計所得金額が1、805万円以下の市県民税所得割の納税者

減税額／納税者本人1万円、同一生計配偶者を含む扶養親族1人につき1万円

実施方法

●給与所得の人(特別徴収)

定額減税分を差し引いた年税額が、7月分、令和7年5月分の11か月で徴収されます。

●事業所得の人(普通徴収)

第1期分の税額から定額減税分が差し引かれます。引ききれない場合は、第2期分以降の税額から差し引かれます。

●年金所得の人(年金特徴)

10月分の税額から定額減税分

が差し引かれます。引ききれない場合は、12月分以降の税額から差し引かれます。

所得税の定額減税

対象／国内在住で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1、805万円以下の納税者

減税額／納税者本人3万円、同一生計配偶者を含む扶養親族1人につき3万円

※くわしくは内閣官房ホームページで確認するか、銚子税務署に問い合わせてください。

●市県民税・税務課税班(☎62・5321) ●所得税・銚子税務署(☎0479・22・1571)

第70回旭市七夕市民まつり

「ミスあさひコンテスト」参加者募集

応募資格／市内や近隣に在住・在勤の18歳以上の未婚女性で、市のPR活動に積極的に取り組んでくれる人 ※高校生、ほか

今月の納期

- ◆市県民税 第1期
- ◆国民健康保険税 第1期
- ◆介護保険料 第1期
- 納付期限は7月1日(月)です
- ※国民年金保険料は毎月納付です。

のコンテストのミス任期中の人は申し込めません。

参加賞／本選出場者に2万円

応募期限／6月24日(月)

コンテスト日時／7月13日(土)午後1時30分

場所／東総文化会館

旭市商工会青年部ミスあさひ委員会(☎62・1348・旭市商工会内)

6月1日(土)

人権擁護委員の日

人権は、人が幸せに生きていく上で最も大切な権利です。

市では、10人の人権擁護委員が人権に関する相談に応じるので、気軽に相談してください。

市の人権擁護委員

岩井明廣(ハ)、林芳枝(中谷里)、鈴木志敏(二)、伊藤兼道(鎌数)、佐藤一則(飯岡)、神原春代(三川)、加瀬多喜男(後草)、石橋孝子(後草)、宮穂広子(入野)、

金杉光信(萬力) ※敬称略。

特設人権相談

日時／毎月第2火曜日(祝・休日の場合は翌日) 午後1時30分～3時30分 ※相談時間は1人30分で、予約は不要です。

費用／無料

場所／市役所

旭市民生活課市民生活支援班(☎62・5396)

6月1日(土)～7日(金)は水道週間

「たいせつに みずは みんなの たからもの」

水道水としての水質の条件は、きれいで、飲んでおいしく、衛生的で安心なことです。

市では、法律で定められた検査を毎月行い、市民の皆さんが安心して飲める水を供給しています。令和5年度の水質検査では、いずれの地域も安全なことを確認しました。水質の結果は、上下水道課の窓口や市ホームページで確認できます。

旭市上下水道課工務班(☎62・5364)

火災・危険物事故ゼロを目指す

全国統一防火標語と危険物安全週間

本年度の全国統一防火標語は

「守りたい 未来があるから火の用心」です。標語を合言葉に火災ゼロを目指しましょう。

6月2日(日)～8日(土)は危険物安全週間、標語は「次世代へつなごう無事故と 青い地球」です。ガソリン、軽油、灯油などの危険物による事故の多くは「危険性を知らなかった」や「うっかりした」ことが原因です。

この機会に、危険物の安全な取り扱いや保管方法を確認しましょう。

旭消防本部予防課(☎63・5356)

6月5日(水)、6日(木)

旭中継施設

点検のため臨時休所

家庭などから直接持ち込まれるごみを受け入れる旭中継施設は、収集車両などを点検するため臨時休所します。

休所日／6月5日(水)、6日(木)

※ごみを直接持ち込む場合は、東総地区クリーンセンター(銚子市野尻町1678・1)

へ搬入してください。

旭東総地区広域市町村圏事務組合・東総地区クリーンセンター(☎0479・30・2311)、旭中継施設(☎75・4702)